

質問回答

2015年9月7日

「ラオス国保健医療に関する情報収集・確認調査」

(公示日:2015年8月26日/公示番号:150672)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.8 第9の2 評価結果の通知及び17 ページ目 8.成果品等の提出時期について	プロポーザルの評価結果の通知が2015年10月5日(月)までになされ、契約交渉を経て業務計画書の提出となりますが、提出時期が9月下旬とされているところ、若干後ろ倒しの日程となると考えてよろしいのでしょうか。またその後のレポート提出時期についても、順次ずらした日程としてよろしいのでしょうか。	業務計画書、インセプションレポート共10月中旬までとします。 その他の報告書等の提出時期は業務指示書のとおりです。
2	15 ページ目1パラグラフ。15箇所程度(積算ではサヤブリ県、カムアン県、サラワン県を想定)について	コミュニティ介入に関する現地調査については、保健省やJICAと相談の上、調査対象を決定し調査することとなりますが、積算上の想定としてサヤブリ県、カムアン県が含まれており、これまでJICAが無償などおこなって整備した南部以外の対象地となる可能性があるということでしょうか。	活動をしている他団体は南部以外にも存在するため全国を対象として情報収集、分析を行います。JICAはその分析された結果等を用いて南部を中心とした地域への支援に活かす予定です。
3	15 ページ目下段(4)既存調査の確認および結果の活用について	業務指示書に示されている既存調査について、ラオス政府の情報システム(特に医療器材インベントリー)、SARA調査のラオス報告書はインターネットでは入手できないのですが、現地で入手すべきものでしょうか。国内作業期間に用いることを想定されているのであれば、JICAから配布されないのでしょうか。	インターネットでは公開されていません。選定された社に対しては、JICAが非公式ベースで入手している資料については国内作業開始時に共有いたします。
4	16 ページ目中段(2)現地調査に示されたラオス保健省との説明・協議・確認等について	インセプションレポートの説明をはじめ、質問票に関する協議・確認や、保健省からの傘下の機関への質問票配布の依頼、保健省での情報収集、コミュニティ介入対象サイト選	保健省では、Department of Health Care, Department of Hygiene and Health Promotion, Medical Equipment Supply

通番号	当該頁項目	質問	回答
	て	定地に関する相談等、ラオス保健省内の窓口となる部署は一つなのでしょうか、それとも複数部署が関係しているのでしょうか。	Center が主要な担当部署となります。
5	17 ページ目 6 行目(4)ドラフト・ファイナルレポートの作成とラオス関係者との意見調整について	ラオス関係者へのドラフト・ファイナルレポート(案)の内容説明について、半日くらいのセミナー形式での実施をプロポーザルで提案することは認められるでしょうか。	可能です。
6	17 ページ目(5)ファイナルレポートの作成⑤現地調査報告について	JICA ラオス事務所に対する現地調査報告は、TV会議を利用し、日本からの報告とすることは認められますか。	ラオスで行うことを基本とします。
7	配布資料「保健省規定 Standard of Community and Small Hospital」13 ページ	「List of basic equipment for Community Hospital」の内訳部に、Community Hospital 及び District Hospital が併記されておりますが、Community Hospital 及び District Hospital の違いは何でしょうか？	本 Decree が発行された時は両方が併記されていましたが、現在保健省内では郡病院の改称として Community Hospital に統一する意向を持っています。
8	配布資料「保健省規定 Standard of Community and Small Hospital」27 ページ	「Condition for establishment of Community Hospital」に、「I. Policy : - 3 Builds district, Government focus point」とありますが、「3 Builds district」とはどのような意味でしょうか？	ラオス政府が進めている地方分権制度にかかるサムサーン政策のことです。
9	【第 2 業務の目的・内容に関する事項】「6. 実子方針及び留意事項」「(2)実施体制」	ワーキンググループの設置とあるが、想定される構成員について具体的な御考えがあれば、お教え頂きたい。	JICA、国立国際医療研究センター関係者です。
10	【第 2 業務の目的・内容に関する事項】「7. 業務の内容(3) ② インテリムレポート(2)」	調査計画を取りまとめたものをインテリムレポート(2)として作成するという文面から、その後ワーキンググループ等の承認を得た上で、コミュニティ調査を実施することになると想定される。仮に再委託にて実施する場合、インテリムレポー	工程内で終了できるよう計画の工夫をお願いします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		ト(2)終了が11月末～12月上旬として、プレテスト実施、再委託業者選定、調査実施・調査結果報告書受領・日本人による結果分析を経て、ドラフト・ファイナルレポート作成ということになるが、ドラフト・ファイナルレポート提出期限が2月中旬というのは工程的に厳しいものと思料するが如何か。	
11	【第2 業務の目的・内容に関する事項】「7. 業務の内容 (3) ② インテリムレポート(2)」及び「8. 成果品等 インテリム・レポート(2)」	指示書「7.業務の内容」の「(3)インテリムレポートの作成・協議」には、インテリムレポート(2)の提出が11月中旬までと記載されている一方、「8.成果品等」の表では11月下旬と記載されている。どちらが正しいのかご教示頂きたい。	正しくは11月下旬です。

以上